

第三次国立市子ども総合計画重点取組みの実施評価

重点的取組み名	所管課	総合評価
矢川公共用地(都有地)に子育て支援関連施設整備 を検討する事業	児童青少年課	B

	取組み内容	評価
1.	矢川複合施設「(仮称)矢川プラス」の整備検討	B

令和 6 年度までの実績または取組の現状

くにたち未来共創拠点矢川プラス(以下「矢川プラス」という。)は、東京都による都営矢川北アパートの建替事業に伴い生じる土地である「矢川公共用地」の活用計画に基づき、人口減少・超少子高齢社会に対応する次世代育成を核としたまちづくりの一環として、周辺の地域課題(高齢化の進展、にぎわいの創出等)を調査するとともに、施設機能やコンセプトについて、市民の方を中心に多くの意見を伺いながら検討を進めてきた国立市発の複合公共施設である。

その運営にあたっては、令和 2 年 4 月に策定された「国立市行財政改革プラン 2027」に基づき、指定管理者の活用を検討するべく「(仮)矢川プラス指定管理者選定検討部会」を設置し、令和 3 年 8 月から令和 4 年 4 月にかけて 6 回にわたり検討を行い、指定管理による運営を決定した。

また、指定管理者の決定にあたっては、選定委員会での選定基準に従い、指定申請者から提出された事業計画書や収支計画書及び選定委員会におけるヒアリングをもとに、審査を行った。

審査の結果、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団(以下「事業団」という。)が指定管理者となり、令和 5 年 4 月より「くにたち未来共創拠点矢川プラス」が開設した。矢川プラスは矢川プラスにおいては、児童館、子ども家庭支援センター子育てひろば、市の推進する幼児教育センターを含む複合型公共施設となっているが、近隣商店街と協力してイベントを開催したり、大学生とともに高齢者向けイベントを開催したりと子育て世代のみならず多様な世代が集う場になっている。

一日あたりの来館者数は 1,000 人程度に上る。

課題及び改善点

来館者数が当初見込みを大幅に超えており、一部機能に制限をかけざるを得ない状況となっている。

今後の方向性

事業終了

理由

令和5年4月の施設開設をもって施設機能の整備検討は一区切りとなる。今後は各取り組みにおいて、矢川プラスをどのように活用し、市民にその効果を還元していくかが重要となる。